

「令和5年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「令和5年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

1 募集期間

令和4年11月18日（金）から令和4年12月19日（月）

追加及び変更分

令和5年1月10日（火）から令和5年1月20日（金）

2 意見数 173件（うち追加及び変更分 6件）

3 提出方法 ファックス143件、電子メール27件、郵送3件

4 意見の内訳

(1) 臨時・政策経費（169件）

(2) その他（4件）

名古屋市財政局財政部財政課

1 臨時・政策経費

「令和5年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

(スポーツ市民局 14) 住民票の写し等のコンビニ交付の導入 2件

- ・何年も前からこの項目の実現を待っているので来年こそ実現してほしい。新型コロナウイルスの終息が見えず、できる限り密を避ける必要がある状況が継続しており、人の集まる区役所に行く必要があるのは時代に即していない。さらに、これが実現できていないのは政令指定都市では名古屋のみで、非常に不名誉である。別項目にある市役所のDXよりもこちらを優先すべき。実現できない理由の説明もなく何年も何年も予算請求を拒否し続けているのは全く理解できないし不誠実である。今回も予算請求を拒否するのであれば、納得のできる理由を説明してほしい。
- ・なぜこの項目が「市長査定で対応を検討」となっているのか理由を知りたい。どちらかと言うと市職員の利便性を向上させるデジタル化である「市役所のデジタルトランスフォーメーション」は要求額に対して80%以上の予算が確保されているにも関わらず、市民の利便性を向上させる本件が財政局の判断では予算確保を拒否しているか理解に苦しむ。このコロナ禍のなかで、本件は人との接触を確実に減らす施策であることは間違いないので、今回は財政局判断では通常フローにおける予算確保を見送り、という形にはなっているが、補正予算等では是非この内容を実現してほしい。なお、本件に関わる意見に対する回答は「予算を確保できなかった」旨の内容しか説明をいただけないが、予算確保を拒否している明確な理由の回答をお願いしたい。

(市の考え方)

マイナンバーカードを利用した行政サービスであるコンビニ交付につきまして、市長の判断を確認する必要があることから、「市長査定で対応を検討」としてまいりました。

市民の利便性向上、市民ニーズ、他政令指定都市の状況などを踏まえ検討を重ねておりますが、導入に至っていない状況でございます。引き続き検討してまいりたいと考えています。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

(観光文化交流局 41) 金シャチ横丁第二期整備（博物館基本計画の策定） 1件

令和4年12月16日に開催された「博物館ゾーン整備基本構想検討懇談会」では、オブザーバーが「年間の入館者数想定や入館料見込みを示してもらいたい。」と述べたにもかかわらず、いまだに明確な数字を発表していない。名古屋城現天守閣が木造復元事業によって博物館機能が失われるため、あらたに名古屋城博物館(仮称)を作ろうとするものであるが、新しくオープン予定の名

古屋市博物館と、名古屋城博物館(仮称)、すでにオープンした西の丸御蔵城宝館の棲み分けをどうするかということについては、特に議論がなかった。名古屋城木造復元事業の見通しが立たない現在、いくらかかるか見通しもつかず、何を展示するかもはっきりしない名古屋城博物館(仮称)を進めるのは、市民の理解は得られない。

(市の考え方)

本市では、平成 24 年度に策定した「金シャチ横丁基本構想」に基づき、名古屋城及び周辺エリアの魅力向上とにぎわい創出を目指し、第二期整備の一つとして、博物館を中心とした知と観光の総合ゾーンの整備を検討しております。

令和 4 年度は、博物館ゾーン整備基本構想の策定に向けて、本事業の背景や目的、基本コンセプト、展示方針等、事業の基本的な事項について整理しているところです。令和 5 年度以降に予定している基本計画の策定段階において、事業計画や施設計画等、より具体的な整備内容について検討してまいりたいと考えております。

(観光文化交流局 56) 名古屋城天守閣の整備 2 件

- ・名古屋城天守木造化再建について、河村市長は「史実に忠実な再建」を掲げた。しかし法的にバリアフリーを満足させなければ再建は行えない。そこで、名古屋市は「史実に忠実な再現」と「現行法に叶うバリアフリー」の 2 つの要望を満足させる新たな技術を公募するとして、令和元年より階段体験館「ステップナゴヤ」を約 1 億円の費用をかけて新設、新技術開発に 8000 万円、実機導入に 2 億円という予算も計上し全世界に向けて(市長会見)技術の公募を行った。それにも関わらず、昨年 12 月 5 日に公表された公募結果では、現存する天守よりも上層階に来客を運搬できる昇降技術は実現できなかった。このような状態では昨年 10 月 24 日に日弁連より要望を受けた要件は満たせず、再建される木造天守建物は人権侵害となってしまう。つまり、上記巨費を投じ、3 年以上の歳月をかけて、全世界に呼びかけたものの「史実に忠実な再現」と「現行法に叶うバリアフリー」の条件を満たせる技術は、現存しないということが判明した。そうであるならば、即刻名古屋城天守木造化再建について再考すべきで、当該予算についても漫然と保管費用等を支払うのではなく、売却を進めるなど、費用負担の軽減に務めるべきである。
- ・基礎構造の見直し方法もまだ決まっておらず、石垣保存対策も具体策が決まっていない。「暫定的に」実施設計、木材製材等の期限が延長されるという極めて異例な契約で、いつ竣工されるか全く不透明である。本当に着工できるかすらわからない。にもかかわらず木材保管費用だけで年間 1 億円かけるのはどう考えてもおかしい。今回財政局査定として満額計上したのは理解不能である。

(市の考え方)

木造天守のバリアフリーにつきましては、令和 4 年度当初から「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」を実施し、最優秀者を選定してまいりました。

障害のある人もない人も文化財を楽しむことができるバリアフリーは重要と考えており、史実に忠実な復元との調和をはかりながら、その実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

また、バリアフリーに加えて、石垣保存方針、基礎構造の方針といった課題についても検討を進めており、引き続き、文化庁や地元有識者から指導・助言をいただき、史跡の適切かつ厳格な保存を前提に事業を推進してまいります。

（観光文化交流局 57）木造天守閣昇降技術の開発 1 件

名古屋城木造天守閣昇降技術開発について、名古屋市は令和 4 年 12 月 5 日に公募の結果を発表し、「車いす 1 台、介助者 1 名」もしくは乗員 4 人の小型昇降設備を導入する方針を示した。しかしながら、日弁連は令和 4 年 10 月 24 日に「小型」「最上階まで行けない」場合、憲法や条約、障害者基本法やバリアフリー新法等に違反する」と要望した。河村たかし名古屋市長は令和 4 年 12 月 5 日に「昇降技術の設置は、1 階もしくは 2 階までとし、3 階以上は設置しない、これが合理的配慮」と発言し、令和 4 年 12 月 7 日に愛知障害フォーラム(ADF)と名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会は、名古屋城木造天守昇降技術および市長発言の撤回要求と抗議を行った。違憲・条約違反、違法な予算計上を行うことは許されない。

（市の考え方）

木造天守のバリアフリーにつきましては、令和 4 年度当初から「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」を実施し、最優秀者を選定してまいりました。

障害のある人もない人も文化財を楽しむことができるバリアフリーは重要と考えており、史実に忠実な復元との調和をはかりながら、その実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

（環境局 4）なごや観光ルートバスへの燃料電池バス導入準備 1 件

燃料電池バスの試行導入に続いて、メーグルへの導入準備ということだが、さらに水素社会の実現に向けた取り組みを進めるべき。ただ、現在の水素は製造時に二酸化炭素を排出するため本末転倒なので、県や国、民間と共同でグリーン水素を燃料に使用するなど、将来的な目標を示した上で導入を進めてほしい。また、さらなる市バスへの燃料電池バス導入拡大や、タクシーへの燃料電池車導入補助など、多面的に水素社会を推進する政策を、名古屋市に期待したい。燃料電池バス導入は、他都市に比べ後れをとっているため、今後は挽回できるよう、交通局とも共同で大規模導入に向けた目標作成をしてほしい。

（市の考え方）

国は、2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指し、「水素社会」実現に向けた取組を強化していくことなどを示しています。本市としても水素社会の実現に向け、公用車への燃料電池自動車の導入、市バスへの燃料電池バスの試行導入及び燃料電池自動車購入費用の一部に対する補助を

行っているところです。

令和5年度予算案においては、これまでの取り組みに加え、なごや観光ルートバス「メーグル」への燃料電池バスの導入準備、消防音楽隊等が使用する車両への燃料電池マイクロバスの導入を予定しており、今後も関係各局と連携し、水素社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

(健康福祉局 17) 重度障害者タクシー料金の助成 1件

700万円としているが、障害者の要望は重度障害者タクシー料金助成をタクシー初乗り運賃500円に合わせ引き上げることだ。また、助成回数を増やすことだ。抜本的に見直し、増額を求める。

(市の考え方)

重度障害者タクシー料金助成事業につきましては、公共交通機関の利用が困難な重度障害者にタクシー利用券を交付することにより、社会参加の促進を図っております。

令和5年度予算案におきましては、令和4年12月のタクシー運賃の改定に伴い、令和5年4月から利用限度額の引き上げを予定しております。また、令和6年4月から一乗車につき複数枚利用が可能な制度を導入するための準備も予定しており、今後も、障害者の社会参加の促進に努めてまいります。

(子ども青少年局 4) 放課後児童対策 150件

- ・学童保育を利用しているが、利用料の負担が大きい中で、物価高や支援員の人材不足等、厳しい運営環境にあり、支援の充実が必要な状況にある。その為、令和5年度要求額を減額する事なく予算として組み込み、放課後施策の拡充及び質の確保、支援の充実を図る事は必須。放課後施策の現状実状を理解してもらい、要求額での予算編成をお願いしたい。
- ・学童保育所で正規指導員を常時、複数配置できるように、助成金を増額してほしい。
- ・職員を常時複数配置できることはもちろん、午前中・土曜日を含めた勤務時間をしっかりと保障した助成金をつけるようにしてもらいたい。予算増額をお願いしたい。
- ・現行、最低基準の2名分の助成金となっているが、最低基準のままでは充実はできない。保育を行う職員を、最低の2人ではなく、3人、4人と雇う事ができるよう更なる助成金の拡充をお願いしたい。
- ・職員が長く働けるように助成金の増額をしてほしい。
- ・学童保育所の施設は、夏は暑く、冬は底冷えする。プレハブが子ども達の生活の場としてふさわしいものとはいえない。プレハブを20年使って建て替えるよりも本建築の建物にした方が、もっと費用がかからないのではないか。子ども達が生活する場所をあらためて検討してほしい。
- ・学童保育の本建築化の実現の為に補助金を増額(または全額)してほしい。
- ・行政が主体となって、施設の確保をしてほしい。それも子どもの権利に沿った基準で。児童遊園

の土地を最大限活用して本建築の施設にしてほしい。指導員確保をしてほしい。もっと安心して働き続けることができる労働条件となり、子供のことに集中し、意欲的に働き続けられるようにしてほしい。最低でも常勤職員が3人以上確保できるようにしてほしい。

- ・手洗い場の増設、空調設備の設置など衛生確保の設備は申請制ではなく、標準設備としてほしい。
- ・有料ゴミ(古くなった棚、一輪車等)の処理等の処分費用など衛生確保の設備は、申請制ではなく、標準設備としてほしい。
- ・宿題をタブレットで行う機会が増えている。これからもっと増えることが予想される。通信環境を整えるための費用を予算化してほしい。
- ・台所スペースの拡大(コンロをおくスペース拡大など)ができるようにしてほしい。
- ・学童保育のニーズは高くなっており、入所を断る場合もある。支援の単位分けという方法もあるが、土地や施設の確保は父母が自分の仕事を行いつつやるには難しい状態。また、1年間40人以上の児童が利用する実績とあるが、密な状態でありコロナ禍では難しい(もともとプレハブのサイズも小さい)。40人を超えたら支援の単位分けができるよう要件の緩和と土地確保のための支援をお願いしたい。そして物価高、光熱水費が上がり現在の助成金の額では学童を運営していくことが難しい。ぜひ助成金の増額をお願いしたい。
- ・入所希望の増大に対し、育成会が支援の単位分けの見通しを持って行えるよう、支援の単位分けを行う育成会の助成金を、児童数が減少しても単位分けから複数年は継続して助成されるよう拡充してほしい。
- ・学校と同じように子どもが通う場所なのに、どうして学童はボロボロで自分で修理しなきゃいけないのか不思議。ちゃんと学童にもお金を出し、学校と同じようにしっかりをした設備を作してほしい。
- ・一人一人を大切にするためには、広さがあればいいだけでなく個人を守れるような空間ができるような施設が必要。それに見合う施設整備費用をお願いしたい。
- ・学童に入りたいのに、入れない子どもがたくさんいる。たくさんの子どもが入れるようにしてほしい。また学童の施設をもっと良くしてほしい。
- ・学童保育が必要なのに、保育料が高く学童をやめざるをえない子がいる。特に1人親家庭には、高い保育料は負担となっている。必要としているすべての子が学童保育所に通えるように、助成金を増額してほしい。
- ・移転をする際の助成金の増額、指導員の質の向上の為の人件費の増額、各家庭の保育料の負担金を増やすことでより父母の方々にも安心して学童を利用してもらえると考える。しっかり考慮して今後も内容を検討してほしい。
- ・移転時の条件緩和をお願いしたい。
- ・移転の施設環境を整えるための準備の助成金がほしい。
- ・防音壁を設置するための助成をしてほしい。新施設を作る際の費用を全額負担してほしい。家賃

補助を全額負担してほしい。

- ・土地の確保は容易ではなく、自治体の主導無くしては、一般市民の力だけでは限界がある。また、家賃補助も大幅な増額をしてもらったが、地域性によりその額を上回ってしまうようなことも起きている。是非とも地域性を鑑みた助成額にしてほしい。
- ・土地借用や賃貸、新規設置の補助額を増やしてほしい。
- ・新たな助成項目を増やすより児童数に応じた基準額の増額をしてほしい。
- ・学童保育所内の設備の改善ならびに維持が可能となるような助成金制度をつくってほしい。
- ・指導員の人件費を基本的人件費そのもののの中に経験加給制度を作って、いろいろ別々に助成金を申請しなくてもよくなるように一本化してほしい。
- ・新たな学童保育所を作る時は金銭面だけでなく、土地探し・書類作成・運営委員集め、近隣への理解など大きな負担がある。行政が責任を持って学童保育作りをサポートしてほしい。
- ・学童保育所の待機児童が増えている。指導員のなり手がいないのも現実で、各学童保育所は、待機児童を解決するために新しいところを作るのも躊躇せざるを得ない。指導員の人件費確保のための補助金を増額してほしい。
- ・学童保育への期待やニーズはトワイライトルームができてますます高いものになり児童も増えている。新しく分割増設し作る際、土地の確保、借家などの確保にも多大な労力が必要。多くの方の賛同があっても1人の意見(反対)で新設ができないこともあると聞いている。市として父母、指導員任せにせず、しっかり事業の必要性など周知、理解、協力をえられるよう支援してほしい。
- ・特例事業助成金の増額をお願いしたい。
- ・学童使用車を市から貸し出してほしい。
- ・学童保育所で働く指導員が長く働き続けられるよう、無期限の職員配置助成で支援してほしい。期限が分からない(「臨時」や「打ち切りの可能性がみえる」)助成項目は、一時金にしかならず、とても不安定な給与。
- ・障害手当の補助は助かるがその子が卒所したらなくなってしまうので、職員体制にも影響が出てしまう。補助金なしでも体制がとれるような補助金の増額をお願いしたい。
- ・障害児ひとりにつき1名加配ができるようにしてほしい。
- ・学童保育施策への予算の増額をお願いしたい。
- ・様々な助成金の申請書類の提出や、助成金の性質上、学童として先に支払うという形が、運営の負担となっている。学童を充実させようとしても最大限の活用ができなかったり、手控えてしまったりする事があってはせっかくの施策が無駄になってしまう。誰が運営をしても、人数の少ない学童でも、問題なく最大限活用ができる助成金の形にして学童への支援が充実するようにしてほしい。
- ・静岡県の保育園で虐待していたという報道がされた。もちろん個々の資質もあるかもしれないが、低賃金、多くの子どもをみる、施設が劣悪など保育士も人なので心に余裕がないと子どもをゆったり見ることはできない。学童保育も同じ。指導員が心に余裕をもって接することが出来るよ

うに、指導員を増やす、賃金を上げてほしい。

- ・学童期の児童の健全な発達のためには、児童がのびのびと過ごせる環境、児童を支援する地域の見守り、良き手本となる大人の存在が必要。環境という面ではまだまだ不十分。特に学童保育所では劣悪な環境の中で児童はのびのびとは過ごせていない。地域でもなかなか児童たちへの支援は難しい。指導員も十分な資質が揃っているような大人ではなくその存在意義も不明確。もっと児童たちの現状に即した施策を願います。
- ・保育、運営の安定のために、合同運営の仕組みが確立するよう要望する。
- ・育成会が法人化を進める際は、法人立ち上げの支援やアドバイスを市が行うよう求める。
- ・コロコロ指導員が変わり保育が安定しない学童はたくさんある。将来の見通しが持てる安定運営のできる助成金にしてほしい。
- ・留守家庭児童育成会への支援の充実等について賛成。
- ・共働き家庭が増えていて学童保育所に対してニーズが高まっていますが、定員が限られており勤務時間によっては預けられない家庭もある。保育園などのように様々な家庭の事情に応えられるよう支援をしてほしい。

(市の考え方)

本市では、留守家庭児童等の健全育成をはかるために、地域の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)に対し、運営費を助成しており、国の補助制度の充実に合わせて、育成会への助成額を増額するとともに、本市独自の助成も行うことで支援をしております。

育成会への支援につきましては、令和4年11月にとりまとめた「小学校年齢期における放課後施策の新たな方向性」を踏まえ、安定的な運営体制の確保や量的拡充が進むよう支援をしていきます。令和5年度から、法人運営への移行に向けた検討を行うとともに、指導員の職場定着や運営の質の確保を図るため、経験豊富な指導員が各施設を巡回し、助言・指導を行う巡回支援モデル事業を実施してまいります。

また、運営場所につきましては、各育成会において確保していただくべきものと考えておりますが、本市としましては、留守家庭児童専用室の無償貸与や民家等を賃借した場合の家賃補助等により支援をしており、令和5年度においては、土地・建物を探している育成会の情報について、不動産事業者等への周知を図ることで、支援を充実してまいりたいと考えております。

(住宅都市局 9) ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討 1件

ゆとりーとラインについて、自動運転技術導入検討とのことだが、是非実現に向けて積極的に取り組んでほしい。次世代型車両への置き換えも迫っているため、これを機に高架区間での自動運転の導入を目指すことで、将来の人手不足解消、およびコスト削減につながると思う。技術的な問題もあるかもしれないが、愛知製鋼の磁気マーカ方式など実現に近づいている技術も多くあるため、本格導入が可能な日も近いと思う。実際、JR 気仙沼線 BRT では導入され始めており、せったく高架区間で BRT 化も可能な構造であるゆとりーとラインに導入する意義は大きい。ま

た、現在はハイブリッドバスだが、次期車両は燃料電池バスを基本に開発するなど、環境配慮も一層進めるべき。EV バスより燃料補給等の点で優れており、グリーン水素の普及などにも好影響のため、他局や県、国、民間を巻き込んで、世界に誇れるゆとりーとラインになることを期待したい。

(市の考え方)

本市北東部の基幹的な公共交通機関であるガイドウェイバス志段味線(愛称:ゆとりーとライン)につきましては、志段味地区全体のまちづくりが進む中で、将来の輸送力増強やノンステップ化への対応を図るためには、現行のガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した新たなシステムの導入が必要になっており、具体化に向けた検討を進めてまいります。

(住宅都市局 22) 新たな路面公共交通システムの導入準備 1 件

住宅都市局の新規事項として、R6 以降の連節バス導入方針が追加されたが、名古屋市が目指す SRT 実現に向けた 1 歩なのか。ただ連節バスを導入するだけでは、名駅栄間の繁華街で定時性や速達性を実現するのは難しいと思う。専用レーンの設置、専用車両の開発など、SRT 計画のレベルを下げないよう、今後とも検討を進めてほしい。また、新型車両の開発にあたっては、燃料電池バスを採用するなど、最先端の環境技術を民間とも協力して導入すべき。SRT 計画の実現に向けた動きは嬉しいが、既存の市バス(都心ループ系統や栄—中村区方面)の利便性が損なわれないか危惧している。連節バス導入時にも、一般車両の繁華街への乗り入れ規制で公共交通の定時性確保と利用促進を行うとともに、交通局が運営主体となることで既存の市営交通との一体的な運用を強く求める。

(市の考え方)

SRT の導入効果を最大化するには専用・優先レーン化が有効ですが、自動車交通への影響を心配する声もあることから、段階的に公共交通優先の空間へと転換する機運を醸成しながら検討していきたいと考えています。

また、新しい車両の開発には時間を要することから、SRT の早期実現のためにも、まずは既存車両の中から SRT のコンセプトに近い連節車両を導入したいと考えています。SRT の導入を段階的に進めていく中で、引き続き車両への先進技術の採用を検討していきたいと考えています。

運行事業者は現時点で決まっていますが、SRT の導入にあたっては、既存のバス路線との連携や役割分担も考慮しながら検討していきます。

(緑政土木局 22) 快適な公園トイレづくり事業 9 件

・公園で幼児が遊んでいる時にトイレに行きたくなった時に、家庭では洋式トイレしか使っていないので、公園の和式トイレでは用が足せない。高齢者や、けがや病気の方々にも洋式トイレの方が

好ましい。

- ・地域の公園のトイレを幼児用便座付き洋式トイレにしてほしい。幼児には和式トイレの使用が難しい。現在は公園に行った時、我慢したり家に帰ったりしている。和式トイレは使われていない。幼児が安心して公園で遊ぶことができるようにしてほしい。また高齢者も和式トイレでは使いづらいです。高齢者が安心してトイレを使用できるよう、ぜひ洋式トイレの設置をしてほしい。
- ・上野公園のまわりに若い世帯が増えている。小さな子供さんを連れのお母さんたちを多くみかけます。安全に子供たちを遊ばせるためにも幼児用の便座トイレを要望します。
- ・地域にある身近な公園は、子供、幼児、保護者等、使用対象の方々は広範囲に至っている現状であり、今や水洗式洋式、そして幼児たちに対して安全で清潔なトイレは早急に重要であり区内への対応はもちろん、名古屋市全体でも、もっと予算化して、改善への取り組みを強化して頂きたい。

(市の考え方)

公園トイレにつきましては、便座に直接座ることに対する衛生面での抵抗感や、和式のほうが構造的に掃除しやすく、壊されにくいなどの維持管理上の事情もあり、車椅子使用者対応のトイレを除き、和式トイレを設置してきておりました。

しかし、市民の皆様の意識も変化してきており、車いす使用者対応ブースに加えて、一般用ブースの洋式化を進めていく必要があると考えております。

現在、新設・建替えするトイレにつきましては、利用者の声を伺いながら原則洋式の便器を採用しております。その他の既設のトイレにつきましては、ブースの規模や改修コストなどの課題もございますが、公園の利用状況や施設の状況を踏まえ、洋式化の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、幼児用便座付き洋式トイレにつきましても、公園の利用状況を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。

2 その他

(観光文化交流局) 名古屋城天守閣木造復元 1 件

名古屋市と竹中工務店は 2024 年 3 月末まで暫定的に協定延長した。にもかかわらず、令和 5 年度当初予算要求に関し、2019 年 6 月議会に提案した名古屋城天守閣木造化木材保管庫(予算 400 万円(債務負担行為 3 億 1300 万円)(その後取り下げ))、6 月議会に提出予定だった解体工事(予算約 20 億円(見送り))は今回も予算要求されなかった。また、昇降に関する新技術の昇降技術開発 7900 万円、2024 年 3 月末まで「暫定的に」延長された実施設計、木材の製材についても予算要求されていない。平成 30 年度～令和 4 年度当初予算は、予算要求時にはなかった名古屋城木造復元関連の予算がいきなり計上され、市民は条例に基づく意見を言うことが

出来なかった。今回も繰り返すのであれば条例の趣旨を著しく逸脱する。そもそも現時点で名古屋城木造復元事業に関して竣工時期が定まっていない。2023 年 1 月に開催予定の市民説明会でも、市の予算要求に基づく質問ができない。このような状態で、市民の意見も聞かずに事業を強行するのは条例の趣旨に反するのではないか。

(市の考え方)

名古屋城天守閣木造復元事業における次年度の事業内容の確定については、有識者や竹中工務店との協議、調整など、他律的な要素を多く含んでおり、また事業を取り巻く環境等も日々刻々と変化しております。

そのような状況下で、要求すべき予算案の決定時期が当該公開のスケジュールと必ずしも整合していない状況にありますが、本事業における次年度の予算案については、1 月に公開された財政局査定内容に掲載されております。

本件事業に関する予算要求にあたっては、極力早期に次年度予算要求の内容を固め、条例に従い公開し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいります。

(観光文化交流局) 名古屋城天守閣昇降技術開発 1 件

今回、名古屋城木造復元事業における、昇降に関する新技術の昇降技術開発 7900 万円が令和 5 年度当初予算要求案に計上されていないのは理解に苦しむ。名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所が令和 4 年 4 月 18 日に公募した「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」想定スケジュールでは、令和 5 年度に上限 8000 万円で昇降技術開発を行うと明記されていた。名古屋城総合事務所は令和 4 年 12 月 6 日に株式会社 MHI エアロスペースプロダクションを最優秀者に選定し、技術開発費用として 7900 万円と提案があった。しかしながら、日本弁護士連合会(日弁連)は、「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」が申し立てた人権救済事件に関し、令和 4 年 10 月 24 日に名古屋市長に対して「再建名古屋城天守閣に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第 18 条第 2 項第 5 号の要件を満たす最上階までのエレベーターを設置する」よう要望を出している。要望の要点は、「最上階まで行ける、幅が 140 センチ以上、車椅子の転回に支障がない籠」のエレベーターである。しかしながら、上記(株)エアロスペースプロダクションの提案は、日弁連の要望に沿わず、違憲・条約違反・違法・施行令違反で人権侵害に当たる。障害者団体からも極めて強い反発を受けている。名古屋市として予算案として人権侵害にあたるものを提出してはいけない。

(市の考え方)

木造天守閣昇降技術開発における次年度に要求すべき予算案については、「名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募」における最優秀者の決定後に、その提案に応じた予算を要求することになり、その最優秀者の決定が 12 月であったことから、要求すべき予算案の決定時期が当該公開のスケジュールと整合していない状況にありましたが、本事業における次年度の予算案につ

いては、1 月に公開された財政局査定内容に掲載されております。

本件事業に関する予算要求にあたっては、極力早期に次年度予算要求の内容を固め、条例に従い公開し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいります。

本市としましては、公募により選定した昇降技術によりバリアフリーの実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

（住宅都市局）マンション管理に係る行政の関わり方 1 件

マンション管理適正化法の大改正がなされ、令和 4 年に施行され、マンション行政は公共的な仕事として、市区の主体的行政が求められることになったが、名古屋市は、相変わらず法の趣旨に反する全く実効性のないマンション行政を、「民事不介入」とばかり、よりによって、マンション住民と利益の相反する業界団体を主役にした推進協議会なる無責任団体に、あいかわらずほとんどの事業を 20 年以上も平然と丸投げし、新聞等での巧妙な宣伝で「やってる感」だけで主体性なく平然と続けている。しかも、市が主役でないことを口実に、後難を恐れているのか、マンション関係業界等におもねて、事業においてマンションの組合員同士の情報交換をことごとく分断している。このような姿勢で、この関係のまともな予算要求は 20 年間ほとんどなされず、現実には他の予算流用ばかりやっている。そして法改正後も、この有害な旧態依然の行政の継続をあえて、頑迷に表明している。その結果、現在、他の同様の大都市との間に予算額や実効性において著しい差が付き、名古屋市のマンション住民の組合力は、知識、横断的情報が分断され、著しく劣っており、業者の餌食になっている。やっている感だけの無責任に逃げたような事業ではなく、法の趣旨からもっと実効性のある、マンション組合員の実力向上のための事業の予算要求を行ってほしい。20 年間、そして今後とも、これらの巧妙な総合的不作為は名古屋市のマンション住民約 60 万人に対する全くの権利侵害、人権侵害である。

（市の考え方）

本市では、政令市で初めて、令和 4 年 10 月より名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例による管理状況等の届出の義務化を開始するとともに、管理状況に応じた助言やマンション管理士の派遣、長期修繕計画作成支援、修繕工事に関する発注支援、修繕工事の融資に関する利子補給等、分譲マンションを適切に維持管理していくための様々な支援制度を行っております。

令和 5 年度予算案においては、新たに、管理状況に応じた支援を円滑に提供するための分譲マンション管理支援窓口（仮称）の開設、基礎的なマンション管理の知識を学ぶとともに管理組合同士が課題や解決方法を共有する場となる講座・交流会の実施、高経年マンションの再生に向けた合意形成を支援するための再生計画検討への補助金の創設等、更なる支援制度の拡充を図っていきたいと考えております。

（住宅都市局）名鉄名古屋本線（桜駅～本星崎駅間）連続立体交差事業 1件

名鉄名古屋本線（桜駅～本星崎駅間）連続立体交差事業は、高架化方式から地下（トンネル）化方式に変更する。

（市の考え方）

本事業は、道路と鉄道を連続して立体交差化することによって、踏切の除却や架道橋の改築を行うことにより、交通の円滑化や安全性の向上を図るとともに地域分断を解消し、地域の活性化を図ることを目的としております。

地下方式につきましては、高架から地下への切替えを行う部分で、元々踏切のあった道路が通行できなくなるなどのことから、本来の事業目的が達成されないと考えております。